

令和元年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

| | |
|---------------|---|
| (1)施設名 | 浦和総合運動場・駒場運動公園・三浦運動公園・浦和北公園 |
| (2)施設概要 | <p>①所在地 浦和総合運動場 さいたま市浦和区元町1丁目、本太4丁目地内 駒場運動公園 さいたま市浦和区駒場2丁目地内 三浦運動公園 さいたま市緑区大字三浦地内 浦和北公園 さいたま市浦和区常盤9丁目地内</p> <p>②施設の設置目的 浦和総合運動場 都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする。 駒場運動公園 都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする。 三浦運動公園 主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする。 浦和北公園 高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>③施設の概要 浦和総合運動場 面積 4.32ha 主な施設 野球場、一般競技場、テニスコート、トレーニング場他 駒場運動公園 面積 7.43ha 主な施設 競技場、補助競技場、相撲場、屋外プール 他 三浦運動公園 面積 1.20ha 主な施設 一般競技場他 浦和北公園 面積 1.12ha 主な施設 談話室、テニスコート他</p> |
| (3)指定管理者 | URAWAスポーツパークJV |
| (4)指定期間、指定管理料 | <p>①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>②指定管理料 平成29年度192,064千円、平成30年度192,072千円、令和元年度193,861千円</p> |
| (5)施設の管理運営の内容 | <p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況 ・利用者数 浦和総合運動場 105,687人(前年度111,370人) 駒場運動公園 342,546人(前年度309,141人) 三浦運動公園 11,383人(前年度15,073人) 浦和北公園 14,894人(前年度17,493人)</p> <p>◇業務実施状況 施設維持管理業務、利用者受付業務、公共施設予約システムによる貸出業務 業務仕様書及び事業計画書による業務</p> <p>②維持管理業務の状況 保守管理業務 サッカー場、競技場、夏季プール、野球場、一般競技場、 テニスコート、夜間照明設備等 日常清掃業務 サッカー場、屋外プール、管理棟、テニスコートハウス等 定期清掃業務 管理棟、夏季プール、受水槽、園内等 植栽管理業務 高木剪定、低木剪定、花壇等</p> <p>③その他 【市民協働事業】 ・公園清掃活動(浦和区子ども会育成連合会/駒場運動公園) ・バラ苗(レッズローズ)の維持管理(浦和レッドダイヤモンド株式会社/駒場運動公園) 【自主事業】 〔浦和総合運動場〕 小学生初心者テニス教室、朝野球、ベースボールスクール、指導者講習会、ライオンズベースボールスクール、レディース・ヨガ教室、夏の夜のスタジアムツアー 〔駒場運動公園〕 ラジオ体操、浦和レッズレディース応援キャンペーン、親子着衣泳体験教室、パラリンピアン車いすバラスポーツ体験教室、初心者サッカー教室、オリンピック小学生かけっこ教室、スポーツボランティア育成講座 〔三浦運動公園〕 小学生女子サッカー教室、ラグビー教室(コロナウィルス感染拡大防止対策のため中止) 〔浦和北公園〕 雑貨教室「Yシャツヤーン」、手作り雑貨教室「江戸打ち紐ストラップ(コロナウィルス感染拡大防止対策のため中止)」</p> |
| (6)収支状況 | <p>①収入 ・利用料金収入 32,941千円 (前年度 34,141千円) ・指定管理料 193,861千円 (前年度 192,072千円) ・自主事業収入 6,786千円 (前年度 6,917千円)</p> <p>②支出 ・人件費 54,140千円 (前年度 52,974千円) ・事務費 32,703千円 (前年度 25,717千円) ・施設管理費 139,958千円 (前年度 147,522千円) ・自主事業費 6,786千円 (前年度 6,917千円)</p> |

| | |
|--------------------------------|--|
| (7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応 | ○三浦運動公園 利用者アンケート結果では、グラウンドに対する評価は大変高いものをいただきました。コーナーフラッグを増やして欲しいとの要望が多くあったため、令和2年度での購入を予定しております。 ○浦和北公園 各設問において概ね良好の評価をいただきました。数年前から「テニスコートを人工芝にしてほしい」や「更衣室・トイレを改築してほしい」とのご要望がアンケートの大半を占めておりますので、さいたま市へ提案してまいります。 |
| (8)その他 | |

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

| 提案内容 | 達成状況 |
|------------------------|--|
| 市民の平等な利用の確保について | スケジュール会議に参加して各競技団体と調整を図り、市民が平等に利用できるように努めました。また、メールマガジンやツイッター等を活用し、利用者へいち早く新しい施設情報や利用状況が届くよう情報発信に努めました。 |
| 施設の設置目的の達成に向けた取り組みについて | 大規模大会をはじめ各種大会で使用する浦和総合運動場野球場及び駒場運動公園競技場は、「プロ仕様」の高水準なグラウンドを維持することができました。 |
| サービス向上に向けた取り組みについて | メールマガジンやツイッターを活用した施設の空き情報の提供、また、施設の利用状況等をホームページ上で更新し、施設を有効活用する事ができました。 |
| 指定管理業務に係る経費について | 事務文書における両面印刷や裏面印刷等の推進、また、電子化及びメール活用におけるペーパーレス化で印刷コストや通信費を削減する事が出来ました。さらに、事務所・廊下等の照明設備を間引きすることで、節電に努めました。 夏期プールの原山市民プールについては、日々の検針・検証を行って、プール水水質基準を保持しながら節水に努めました。 |

3. 評価

(1)指定管理者による評価

| |
|---|
| <p>「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」</p> <p>○スケジュール会議に参加して各競技団体と調整を図る一方、市民が平等に利用できるよう特に土日祝日に一般開放日を設けました。</p> <p>○ホームページを活用して施設情報の提供や各種教室・イベント等の開催周知を行い、多くの市民へ利用促進が図られるよう努めました。浦和総合運動場では、テニスコート空き状況を配信し高い利用率を維持することができ、駒場運動公園は、競技場の主な行事予定をホームページやツイッターに随時アップするなどして、サッカーや陸上競技に関心を持っていただくことができました。さらに、陸上競技場一般公開日をお知らせすることにより、より多くの市民の方が利用できるよう利用促進に努めました。</p> <p>○アンケート調査やAグループ独自のホームページより、ご意見・ご要望等を広く受け入れ、その結果を迅速に業務に反映し、市民サービスの向上に努めました。</p> <p>○施設利用者の利便性を高めるため、自動販売機の設置やケータリングカーによる飲食物の移動販売を実施しました。また、夏期プールにおいては、売店を設置して利用者サービスの向上を図りました。</p> <p>「経費の削減」</p> <p>○清掃及びグラウンド整備等の両業務を自社で実施することにより、外注することなく委託費の削減に努めました。また、簡易修繕等を職員で行うことで、経費削減に努めました。</p> <p>○経費執行の適正化を図るため、業務内容の見直しを継続的に行いました。</p> <p>○浦和総合運動場、駒場運動公園、原山市民プールでは、電気需給契約期間を長期に変更することで料金の削減を図りました。</p> <p>「適正な管理運営の確保」</p> <p>○浦和総合運動場のグラウンド維持管理では、専門知識職員を配置してイースタンリーグ戦や日本女子プロ野球リーグなどのレベルの高い試合に対応いたしました。</p> <p>○駒場運動公園では、なでしこリーグ・全国高校サッカー選手権等で利用することから、スポーツターフクオリティを適正に維持するとともに、来場者が安全で快適に観戦できるよう施設・設備等の点検整備を行いました。</p> <p>○さいたま市教育委員会が実施する中学生の社会体験学習「未来くるワーク」を積極的に受け入れ、健全な青少年教育に協力しました。</p> <p>○プール施設では安全管理体制を確立するため、水難訓練を始めとする職員教育を行って安心安全な施設提供に努め、事故なくシーズンを終了しました。</p> <p>「その他」</p> <p>○地元子ども会(浦和区子ども会育成連合会)に清掃用具を提供し、公園美化活動を協働で実施しました。</p> |
|---|

(2)さいたま市の評価(評価担当課:都市局 南部都市・公園管理事務所 管理課)

総合評価(B)※A~D

(1)市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取組み

・梅雨が長引いた影響により、プール利用者の出だしが悪かったため、夏季プールについては前年と比較して微減であった。
しかし、グループ全体の施設利用者数については、増であったため十分な利用実績が得られていると言える。
・SNSを活用することにより、大会等の中止を速報で伝えることで、陸上競技場の一般公開日を教える連絡することで、市民サービス・利用促進に努めた。

(2)経費の削減に関する取組み

・簡易な修繕、清掃業務、グラウンド整備等の作業を職員が行うことにより、委託費、修繕費の削減に努めた。

(3)適正な管理運営の確保に対する取組み

施設のコンディション管理において、適切な点検や、必要な修繕を速やかに行い、利用者が快適に利用できる施設提供だけでなく、プロチームの公式試合に対して、専門知識のある職員を中心に高水準の維持管理がなされていた。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

各施設について、老朽化の進んでいる施設が多いため、日々の点検を確実に実施し、常に安心して利用できる施設管理を心掛けてください。また、市での修繕・改修が必要であると判断された場合は、早急に報告・相談をしてください。